

【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
上記手数料の返戻金制度	ご紹介した人材が入社後一定期間内に自己都合で退職した場合 ※ 紹介手数料初年度年収の 3 5 % を基準とした返戻金になります。 入社後 7 日以内の退職 <u>1 0 0 %</u> 入社後 8 日から 1 ヶ月以内の退職 <u>8 0 %</u> 入社後 1 ヶ月超から 3 か月以内の退職 <u>5 0 %</u>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304416

株式会社 M.Y.Y 大阪オフィス人材紹介
大阪府大阪市中央区伏見町 4 丁目 2 番 7 号

事業所の名称及び所在地 PMO 淀屋橋 11 階

【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>1, 0 0 0, 0 0 0 円</u> 活動 1 日あたり <u>6 0, 0 0 0 円</u> または、活動 1 時間あたり <u>1 0, 0 0 0 円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
上記手数料の返戻金制度	ご紹介した人材が入社後一定期間内に自己都合で退職した場合 ※紹介手数料初年度年収の 3 5 % を基準とした返戻金になります。 入社後 7 日以内の退職 <u>1 0 0 %</u> 入社後 8 日から 1 ヶ月以内の退職 <u>8 0 %</u> 入社後 1 ヶ月超から 3 か月以内の退職 <u>5 0 %</u>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304416

株式会社 M.Y.Y 大阪オフィス人材紹介
大阪府大阪市中央区伏見町 4 丁目 2 番 7 号

事業所の名称及び所在地 PMO 淀屋橋 11 階

【再就職支援型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>1,000円</u> 相談・助言終了時 <u>5,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
上記手数料の返戻金制度	ご紹介した人材が入社後一定期間内に自己都合で退職した場合 ※紹介手数料初年度年収の35%を基準とした返戻金になります。 入社後7日以内の退職 <u>100%</u> 入社後8日から1ヶ月以内の退職 <u>80%</u> 入社後1ヶ月超から3か月以内の退職 <u>50%</u>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304416

株式会社 M.Y.Y 大阪オフィス人材紹介
大阪府大阪市中心区伏見町4丁目2番7号

事業所の名称及び所在地 PMO 淀屋橋 11 階